

公安委員会会議録

開催日時	令和8年3月4日(水)	自 午後 1時00分 至 午後 3時34分
開催場所	山口県警察本部公安委員会室、同公安委員室	
出席者	公安委員	野村委員長 弘永委員 今村委員

第1 審議概要

本部長、警務部長、生活安全部長、地域部長、刑事部長、交通部長、警備部長、情報通信部長及び首席監察官同席の上、下記の報告を受けた。

1 初任補修科生に対する警備（管区機動隊）教養

警備部長から、

警察学校の協力を受け、令和9年度に管区機動隊への入隊が見込まれる初任補修科生に対し、管区機動隊への理解を深めるとともに、やりがいやポリスマインドを持った人材を育成するため、警備部隊の災害出動に係る体験談の聴講や管区機動隊による訓練の見学を実施した。

(1) 実施日

2月20日(金)

(2) 場所

山口県警察学校

(3) 対象

初任補修科生28人

(4) 取組状況

○ 部隊経験者による講話

能登半島地震等過去の災害出動経験を踏まえ、出動時の心構えや被災者の心情に沿った災害警備活動の状況などを伝承した。

○ 部隊訓練の見学

練度の高い警備実施訓練を見学することで、隊員相互の連携の重要性を認識してもらい、初任補修科生に自身が警備部隊員として活動する姿を連想させる機会を付与することができた。

女性の初任補修科生に対しても、災害現場での安全パトロールや避難場所の訪問、女性警察官特別機動隊の活動をイメージしてもらうことができた。

(5) 今後の予定

今後も、初任補修科生を含む若手に対し、同様の取組により採用後の早い段階から管区機動隊入隊を見据えた心構えを持たせていきたい。

旨の説明があった。

今村委員から、「過去、女性警察官特別機動隊を視察した際、強い使命感を持ってお

り感激した。初任補修科生に対し警察官としてのやりがいや使命感を伝えるため、今回の教養においてロールモデルを見せることができたのではないかと。管区機動隊の訓練を見学した学生が、自ら考え話し合う時間を設けるとさらに効果的であると思う。ところで、警察学校のカリキュラムがタイトな状況であると思うので、このような時間を捻出するのは大変ではなかったか。」旨の発言があり、警備部長から、「警察学校の協力もあり、当該教養の実現に至った。」旨の説明があった。

弘永委員から、「初任補修科生は、自身が数年後に活躍する状況をイメージしやすかったのではないかと。地道な訓練は大切である。一方で、管区機動隊員は初任補修科生に見学されることで緊張感を持ち、双方にとって有意義な時間となったのではないかと。」旨の発言があった。

野村委員長から、「管区機動隊について、入隊後は災害出動や要人警護の関係で活躍されるのか。」旨の発言があり、警備部長から、「山口県内での警衛警護等に加え、他県で行われる大規模な警備等に従事することとなる。」旨の説明があった。

第2 決裁・報告

課長等から下記のとおり説明を受け、決裁を行うなどした。

1 決裁概要

(1) 運転免許の行政処分

運転管理官から、本日の出席者3名の処分理由に係る事案概要、意見の聴取における陳述内容について説明を受けた後、審議のう え量定どおり処分を決定し、そのほか意見の聴取等欠席者14名の処分を決定し、4名を再呼び出しとした。

(2) 審査請求の審理

公安委員会会務官から、審理経過の説明を受け、令和6年6月19日に受理の報告を受けた審査請求について、裁決書を決裁した。

(3) 苦情の申出の受理

公安委員会会務官から、公安委員会宛てになされた苦情の申出について要旨の説明を受け、決裁した。

(4) 公安委員会宛て文書への対応方針（2件）

公安委員会会務官から、2件の公安委員会宛てになされた文書について対応方針の説明を受け、決裁した。

(5) 「被疑者取調べ適正化のための監督に関する規則」に基づく調査の結果

公安委員会会務官から、「被疑者取調べ適正化のための監督に関する規則」に基づく調査結果について、報告を受けた。

(6) 苦情の申出に対する調査結果及び回答

捜査第一課長から、1月21日に受理の報告を受けた公安委員会宛ての苦情の申出について、調査結果の説明を受け、回答文を決裁した。

(7) 委託業務に係る入札参加資格の審査結果

交通企画課長から、交通企画課関係の委託業務について、交通規制課長から、交通規制課関係の委託業務2件について、運転免許課長から、運転免許課関係の委託業務について、それぞれ入札参加資格の審査結果に係る説明を受け、決裁した。

(8) 特例施設占有者の指定

会計監査官から、株式会社リー・グローブから遺失物法施行令第5条第5号に規定する指定を受けることについて申請があった旨の説明を受け、決裁した。

(9) 山口県公安委員会における情報セキュリティに関する規程の制定

情報技術推進課長から、4月1日に運用開始予定である山口県公安委員会にお

る情報セキュリティに関する規程の制定について説明を受け、決裁した。

(10) 山口県留置施設視察委員会からの意見の提出

留置管理課長から、山口県留置施設視察委員会が実施した県下12留置施設の視察結果に基づき取りまとめた意見について報告を受け、決裁した。

2 報告概要

(1) 被疑者取調べ監督業務の推進状況（令和7年中）

公安委員会事務官から、令和7年中の被疑者取調べ監督業務の推進状況について、報告を受けた。

(2) 外免切替手続で行う知識確認等の審査状況

運転免許課長から、外免切替手続で行う知識確認等の審査状況について、説明を受けた。

(3) 交通指導課関係業務報告

交通指導課長から、交通指導課関係業務について報告を受けた。

(4) 令和8年度留置施設視察委員会委員の選考

留置管理課長から、令和8年度留置施設視察委員会委員の選考について、説明を受けた。

第3 協議

今後の公安委員会における運営について、協議した。

第4 その他

第2の1の(2)は、野村委員長及び弘永委員により決裁した。